

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第94期) 至 平成29年3月31日

東芝機械株式会社

E01482

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1.	業績等の概要	10
2.	生産、受注及び販売の状況	12
3.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
4.	事業等のリスク	16
5.	経営上の重要な契約等	17
6.	研究開発活動	17
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	ライツプランの内容	21
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6)	所有者別状況	21
(7)	大株主の状況	22
(8)	議決権の状況	22
(9)	ストックオプション制度の内容	23
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	24
4.	株価の推移	24
5.	役員の状況	25
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	37
1.	連結財務諸表等	38
(1)	連結財務諸表	38
(2)	その他	74
2.	財務諸表等	75
(1)	財務諸表	75
(2)	主な資産及び負債の内容	85
(3)	その他	85
第6	提出会社の株式事務の概要	86
第7	提出会社の参考情報	87
1.	提出会社の親会社等の情報	87
2.	その他の参考情報	87
第二部	提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第94期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三上 高弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	120,899	113,062	124,373	117,259	111,327
経常利益 (百万円)	9,823	6,501	6,542	4,966	5,406
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,891	4,444	4,312	4,806	1,776
包括利益 (百万円)	9,468	6,893	8,748	1,197	2,268
純資産額 (百万円)	79,399	84,217	93,669	93,345	77,120
総資産額 (百万円)	142,239	148,680	161,975	158,310	140,530
1株当たり純資産額 (円)	522.26	553.96	616.14	614.03	638.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.91	29.23	28.36	31.61	11.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	56.6	57.8	59.0	54.9
自己資本利益率 (%)	10.5	5.4	4.8	5.1	2.1
株価収益率 (倍)	8.9	16.7	17.8	10.9	38.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	7,435	3,024	△457	2,781	9,948
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,195	△1,509	△1,281	2,252	△2,983
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,003	△1,684	△774	△1,761	△19,089
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	38,327	41,279	40,208	42,932	30,060
従業員数 (名)	3,197	3,454	3,466	3,286	3,236

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第90期(平成25年3月)まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第91期(平成26年3月)から売上高に含めて表示しております。この変更により、第90期(平成25年3月)については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	87,175	79,326	84,296	88,308	83,904
経常利益 (百万円)	5,723	4,171	5,118	3,135	1,809
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,871	3,330	4,685	3,802	△2,471
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	66,441	68,981	75,639	76,751	56,913
総資産額 (百万円)	120,493	118,801	127,488	126,425	107,026
1株当たり純資産額 (円)	437.02	453.74	497.54	504.88	471.56
1株当たり配当額 (円)	9.00	7.50	8.00	12.00	12.00
(内 1株当たり中間配当額)	(4.50)	(3.50)	(4.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	45.20	21.91	30.82	25.01	△16.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.1	58.1	59.3	60.7	53.2
自己資本利益率 (%)	10.8	4.9	6.5	5.0	△3.7
株価収益率 (倍)	10.2	22.3	16.4	13.8	—
配当性向 (%)	19.9	34.2	26.0	48.0	—
従業員数 (名)	1,842	1,859	1,853	1,817	1,787

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期から第93期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第90期(平成25年 3 月)まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第91期(平成26年 3 月)から売上高に含めて表示しております。この変更により、第90期(平成25年 3 月)については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和13年12月	株式会社芝浦製作所（現・株式会社東芝）の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
昭和14年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
昭和17年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
昭和20年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
昭和24年3月	企業再建整備法に基づき各工場ごとに独立会社として発足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
昭和24年8月	株式を東京証券取引所に上場。
昭和36年6月	芝浦工機株式会社（昭和24年4月、鶴見工場を母体として設立）と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所（第1部）に上場。
”	株式会社東芝機械研削研究所設立（昭和39年1月、九州東芝機械株式会社と改称）。
昭和39年9月	相模工場を開設。
昭和47年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
昭和49年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA [現・連結子会社] 設立。
昭和49年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（ダイカストマシンのサービス部門を独立）。
昭和49年10月	東芝機械設備工業株式会社設立（設備保全・運輸部門を独立）。
昭和51年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（プラスチック加工機械のサービス部門を独立）。
昭和53年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. [現・連結子会社] 設立。
昭和56年3月	相模事業所に新機械工場完成（ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場）。
昭和58年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立（工作機械のサービス部門を独立）。
昭和59年10月	相模事業所に射出成形機工場完成（沼津事業所から小型機種 of 製造部門を移転）。
昭和62年10月	御殿場事業所開設（沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転）。
昭和63年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成元年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 設立。
平成元年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成元年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. 設立。
平成5年4月	東芝機械テクノ株式会社設立（技術業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マイテック沼津設立（製造業務区分会社）。
平成5年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立（製造業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立（営業業務区分会社）。
平成5年10月	東芝機械ハイドロサービス株式会社設立（油圧機器のサービス部門を独立）。
平成6年7月	東芝機械環境センター株式会社設立（環境管理・測定部門を独立）。
平成7年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成8年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO., LTD. 設立。
平成8年10月	子会社 朝比奈機械株式会社（資本金150百万円）を吸収合併。
平成9年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立（印刷機械のサービス部門を独立）。
平成10年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成11年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
”	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
平成11年9月	東芝機械ハイドロサービス株式会社解散。
平成12年2月	株式会社芝機設計解散。

平成12年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
平成13年1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社が吸収合併し、社名をティ・エム・マシンアリー株式会社とする。
平成13年4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
平成14年6月	中国（上海）に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成14年8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。
平成14年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシンアリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシンアリー株式会社に社名を改称。
平成15年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシンアリーシステムコンサルタントを吸収合併。
平成15年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成16年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 清算。
〃	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
平成16年6月	大阪証券取引所（第1部）の株式上場を廃止。
平成16年10月	子会社 株式会社東芝機械セルマック（資本金70百万円）を吸収合併。
平成18年4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT. LTD. 設立。
平成19年4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成19年9月	本店を東京都千代田区に移転。
平成20年4月	油圧機器部門を分社化し、株式会社ハイエストコーポレーションに承継。
平成20年8月	中国（深圳）に現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成22年10月	子会社 東芝機械マシンアリー株式会社（資本金3,117百万円）を吸収合併。
〃	東芝機械環境センター株式会社を存続会社として、芝浦システム株式会社を吸収合併し、かつ芝浦産業株式会社の分析事業をこれに吸収分割し、芝浦SEMテック株式会社に社名を改称。
〃	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成23年4月	東芝機械成形機エンジニアリング株式会社が、東芝機械エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成23年7月	ベトナム現地法人 TOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO.,LTD. 設立。
平成24年9月	L&T Plastics Machinery Limitedの全株式を取得し、インドに製造販売現地法人 TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED [現. 連結子会社] 設立。
平成24年11月	タイ製造現地法人 TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成24年12月	インドネシア現地法人 PT.TOSHIBA MACHINE INDONESIA設立。
平成25年11月	ブラジル現地法人 TOSHIBA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA. 設立。
平成26年7月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EU) LTD. 設立。
平成27年4月	子会社 株式会社ハイエストコーポレーションの全株式をナプテスコ株式会社へ譲渡。
平成29年3月	株式会社東芝が保有していた当社株式を買取り、東芝グループから離脱。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社23社、関連会社2社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、産業用ロボット、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(成形機)

射出成形機、押出成形機

当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、射出成形機の販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDは、射出成形機の製造・販売をしており、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. は、射出成形機、押出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、射出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

ダイカストマシン

当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、ダイカストマシンの販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は、ダイカストマシンを製造・販売しております。

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、ダイカストマシンの販売・メンテナンスサービスを行なっております。

(工作機械)

工作機械

当社が製造・販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

子会社（株）不二精機製造所は、一部の工作機械を製造・販売しております。TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. は、工作機械の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

(その他)

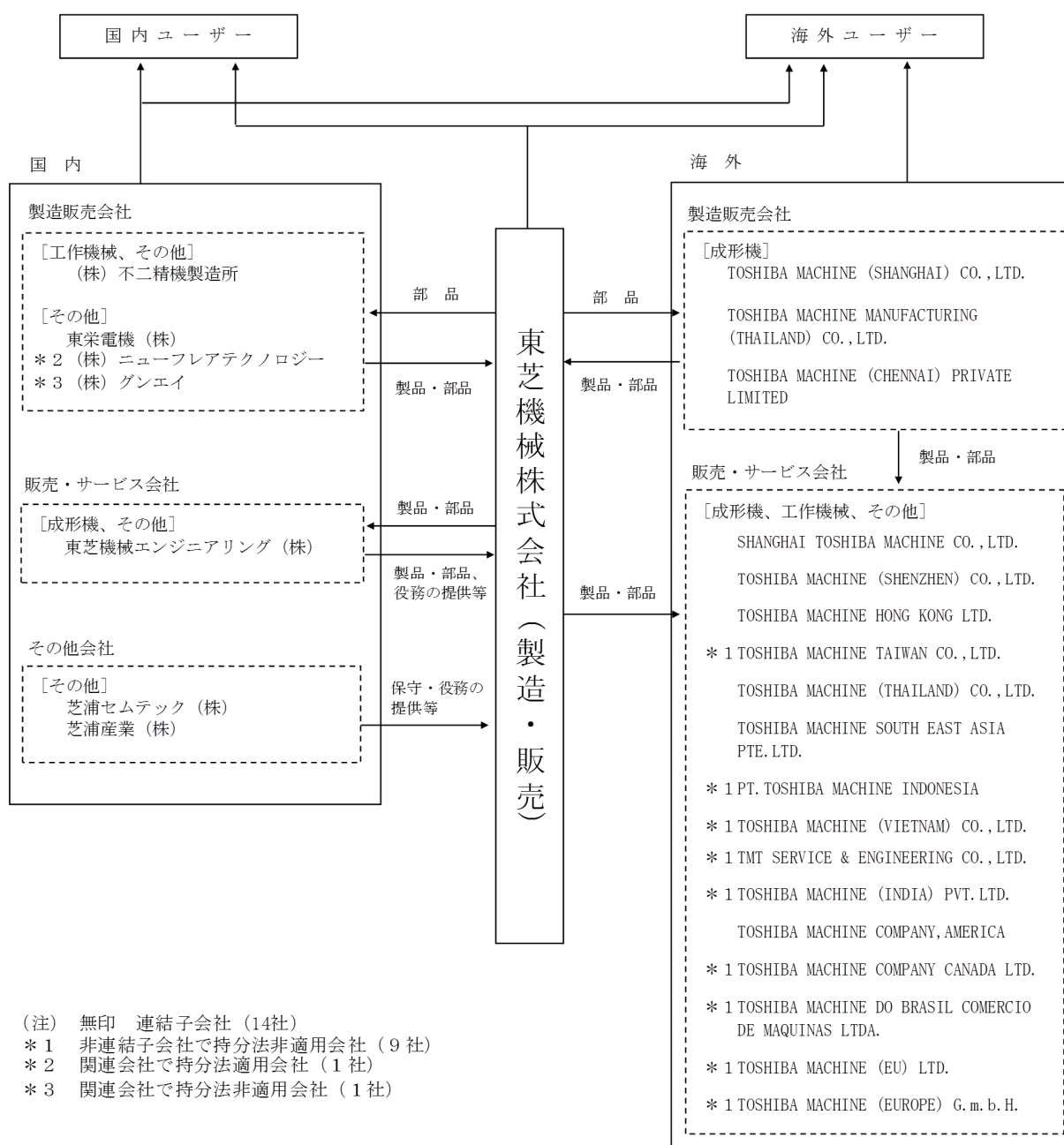
産業用ロボット、電子制御装置

当社及び子会社東栄電機（株）は、産業用ロボット・サーボモータ・CNC装置等を製造・販売しております。

その他

子会社芝浦産業（株）は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、芝浦セムテック（株）は、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売しております。

以上の企業集団等についてその取引関係を図示すると、次のとおりであります。



なお、平成29年3月3日に実施した自己株式取得の結果、その他の関係会社1社が当社グループの構成から外れました。

4 【関係会社の状況】

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
(連結子会社) 東芝機械エンジニア リング株式会社	静岡県 沼津市	100百万円	成形機 その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社成形機の販売、据付、修理、サービスを行なっている。建設業法に基づき当社機械の設置工事の監理、請負を行なっている。
東栄電機株式会社 (注) 2	静岡県 三島市	350百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社機械の電装及び制御盤を製造している。当社ロボットを製造している。
株式会社 不二精機製造所	静岡県 駿東郡 長泉町	390百万円	工作機械 その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社へ工作機械等の本体および部品を納入している。
芝浦セムテック 株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社の環境全般の計測及び証明を行なっている。
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社福利厚生事業、当社へ用度品納入等の業務を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機 その他	100.0	なし	当社成形機等の製造・販売を行なっている。
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械等の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深せん市	人民元 3,514,300	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 3,500,000	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行なっている。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注) 2、3	タイ ラヨーン県	タイパーツ 800,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (注) 3	インド チェンナイ市	インドルピー 173,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	タイパーツ 54,000,000	成形機 工作機械	100.0 (0.0)	なし	当社成形機、工作機械の 販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	シンガポ ールドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械の 販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (注) 2、5	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械 等の販売を行なっている。
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレア テクノロジー (注) 4	神奈川県 横浜市 磯子区	6,486百万円	半導体製 造装置の 製造販売	15.1	なし	当社従業員1名が役員 を兼任している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、(持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジーを除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 東栄電機株式会社、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAは、特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジーは、有価証券報告書を提出しております。
5. TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA	18,037	632	376	4,799	11,150

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	1,483
工作機械	530
報告セグメント計	2,013
その他	685
全社（共通）	538
合計	3,236

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,787	43.3	19.9	6,180,338

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	581
工作機械	463
報告セグメント計	1,044
その他	336
全社（共通）	407
合計	1,787

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役及び子会社等への出向者を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりであります。

東芝機械労働組合	1,111名
東栄電機労働組合	104名
不二精機労働組合	65名

東芝機械労働組合は、産業別労働組合 J AM に加入しております。
なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における国内の景気は、急激な為替変動による影響を受けたものの、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調を継続いたしました。海外の景気は、米国や欧州、インドなどを中心に堅調に推移しましたが、中国を始めとする一部のアジア新興国での景気減速、欧米の政策転換等により不確実性が高まるなど、世界経済は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する機械業界につきましても、国内の設備投資は緩やかながら回復傾向を示しているものの、海外は対象とする市場や製品により景況感に差異が生じております。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画「TM- Σ Plan」(Toshiba Machine Profit Sigma Plan)を平成28年4月1日からスタートさせ、これまでの「先進と拡張」の考えを継承しつつ、新たに「高収益体質への変革」と「選択と集中」を基本方針といたしました。今後成長が見込めるグローバル市場において、当社グループが着実に成長していくための諸施策として、総原価の低減、収益性改善に向けた生産革新活動、為替リスクに対応するグローバルな最適調達網の構築、新市場の開拓、国内外の注力市場に向けた新商品の開発、受注の拡大等に全力をあげ取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、当社が注力する東南アジア諸国等の設備投資停滞により、1,113億2千7百万円(前連結会計年度比5.1%減)となりました。損益につきましては、営業利益は原価低減の諸施策を進めた結果、44億7千3百万円(前連結会計年度比17.5%増)、経常利益は54億6百万円(前連結会計年度比8.9%増)となりました。

なお、海外子会社に係るのれん償却額として18億7千7百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、17億7千6百万円(前連結会計年度比63.0%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①成形機事業(射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など)

射出成形機は、米国、メキシコおよびインドの自動車関連業界向けを中心に、販売と受注が堅調に推移いたしました。

自動車・二輪車関連業界向けを主な供給先とするダイカストマシンは、設備投資の一巡により停滞しており、販売と受注が減少いたしました。

押出成形機は、中国の二次電池関連業界向けシート・フィルム製造装置の需要拡大を受けて販売は堅調に推移したものの、国内は食品用シート製造装置等の販売が減少いたしました。受注は、国内、中国の光学関連業界向けや二次電池関連業界向けのシート・フィルム製造装置等が増加いたしました。

この結果、成形機事業全体の売上高は、718億3千1百万円(前連結会計年度比2.4%減)、営業利益は、35億2千5百万円(前連結会計年度比106.1%増)となりました。

②工作機械事業(大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など)

工作機械は、年度後半にかけて小型機の需要に回復の動きが見られましたが、当社が得意とする大型機の需要は国内外とも軟調に推移いたしました。国内は機械部品加工関連業界向けを中心に、設備投資に慎重な状態が継続いたしました。また、海外も、米国のエネルギー関連業界の低迷や中国経済減速による投資抑制が継続し、販売と受注が減少いたしました。

精密加工機は、国内の自動車関連光学部品向け金型業界や、中国向けスマートフォン関連製品の金型業界向け等の販売と受注が堅調に推移いたしました。

この結果、工作機械事業全体の売上高は、297億3千5百万円(前連結会計年度比10.9%減)、営業利益は、4億2千2百万円(前連結会計年度比72.6%減)となりました。

③その他の事業(産業用ロボット、電子制御装置など)

産業用ロボットは、国内の自動車関連業界等の自動化関連設備向けや東アジアを中心とした電子デバイス・通信機器等の組立自動化設備向けに販売と受注が堅調に推移いたしました。

この結果、その他の事業全体の売上高は、126億5千5百万円(前連結会計年度比6.2%減)、営業利益は、4億2百万円(前連結会計年度比0.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、128億7千2百万円減少し、300億6千万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、99億4千8百万円の増加（前連結会計年度は27億8千1百万円の増加）になりました。これは主として税金等調整前当期純利益35億2千3百万円、売上債権の減少29億9千3百万円、たな卸資産の減少28億3百万円等の収入があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、29億8千3百万円の減少（前連結会計年度は22億5千2百万円の増加）になりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出23億2千2百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、190億8千9百万円の減少（前連結会計年度は17億6千1百万円の減少）になりました。これは主として、自己株式の取得による支出158億5千3百万円、配当金の支払額18億2千4百万円等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	62,885	93.6
工作機械 (百万円)	28,881	93.2
報告セグメント計 (百万円)	91,767	93.5
その他 (百万円)	8,171	97.6
合計 (百万円)	99,938	93.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
 3. 生産高の実績については、製品の製造を行なっている当社、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDの連結生産高の実績となっております。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)		受注残高 (百万円)	
	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	79,932	104.3	38,171	123.0
工作機械	24,264	72.8	23,442	81.1
報告セグメント計	104,197	94.8	61,613	102.8
その他	12,823	127.4	5,784	193.7
合計	117,021	97.5	67,397	107.1

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	71,831	97.6
工作機械 (百万円)	29,469	89.5
報告セグメント計 (百万円)	101,301	95.1
その他 (百万円)	10,026	93.3
合計 (百万円)	111,327	94.9

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としています。そのもとに、当社グループが実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を補完する企業の具体的「行動基準」を定め、当社グループ共通の尺度として周知徹底を図っております。

また、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業としての社会的責任を果たすとともに、CS（顧客満足）を基盤として企業価値の最大化を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの期待に応えていきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題

厳しい経済環境と産業構造の変化という状況のもと、当社グループは、平成22年度から中期経営計画「TM AC Plan」を進めました。

「TM AC Plan」では、エネルギー・環境をキーワードとした新たな産業構造ピラミッドに寄与する先進商品を当社のコア技術を基盤に作り出すことに注力する「先進戦略」と、従来の産業構造ピラミッドのボリュームゾーンである新興国市場に対し、既存商品の商品力をブラッシュアップすることで市場拡大を目指す「拡張戦略」を同時並行で進めました。

平成28年度からスタートした中期経営計画「TM-PΣ Plan」(Toshiba Machine Profit Sigma Plan)では、「高収益体質への変革」と「選択と集中」の二つを基本方針にしました。

「高収益体質への変革」では、当社グループ喫緊の課題である収益性の回復に向け、総原価を低減する各施策（原価低減、調達コストの削減、拠点の最適化、一般管理費の削減など）に取り組み、成果が出始めています。今後も各施策を着実に実施して収益性の改善に努めてまいります。一方、「選択と集中」では現在活発な動きを示す市場・地域・顧客に対し経営リソースを集中し、当社グループが着実に成長していくための施策を進めてまいります。

これら施策を進めることで、最終年度である平成30年度には、連結売上高1,400億円、ROS（売上高経常利益率）6.5%以上、ROE（株主資本利益率）6%以上の達成を計画しています。

また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理の徹底等に注力し、当社グループの将来を担う人材の育成、法令遵守および社会貢献など企業の社会的責任活動にも積極的に取り組んでまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える大量買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、実際にこのような大量買付行為が行なわれる場合、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であります。また、株式の大量買付行為の中には、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものがあります。

つきましては、当社は、大量買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させ、大量買付者の提案について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様へ提供し、場合によっては大量買付者と交渉・協議を行ない、経営方針等の代替案を株主の皆様へ提示することが、当社取締役会としての責務であると考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大量買付行為に対しては、対抗措置を準備しておくことも、当社取締役会としての責務であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、①常に変化の先頭に立つ、②商品力の強化、③CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）・コーポレートガバナンスの強化の3つを柱とした経営方針およびそれを具現化する中期経営計画を実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上するものと考えております。

中期経営計画につきましては、平成28年度から新中期経営計画である「TM-PΣ Plan」(Toshiba Machine Profit Sigma Plan)をスタートさせました。TM-PΣ Planでは、「高収益体質への変革」および「選択と集中」を基本方針とすることで、「利益ある堅実な成長」を目指してまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

①大量買付ルールの概要

当社の大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）は、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「大量買付者」といいます。）が遵守すべき手続を明確にし、大量買付行為は、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後に開始されるものとします。また、大量買付者が本ルールを遵守しない場合または大量買付行為によって当社の企業価値および株主共同の利益が毀損され対抗措置の発動が相当と認められる場合には、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることの防止を目的として対抗措置を発動いたします。

②本ルールの手続の流れ

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

当社取締役会は、大量買付者に対し情報提供完了通知を行ない、その後60営業日（最大90営業日まで延長可能）を取締役会検討期間として、大量買付者からの提供情報の評価・検討を行ない、大量買付行為は取締役会検討期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において外部専門家等の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非について決定いたします。独立委員会は、本ルールの実施にあたり当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、大量買付者から提供された買付情報ならびに買付情報に対する当社取締役会による評価および検討の結果を勧告して、当社取締役会に対する勧告を行ないます。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉または協議を行ない、あるいは、独立委員会に諮問のうえ当社取締役会として株主の皆様に対し当社の経営方針等についての代替案を提示することもあります。

(i) 対抗措置を発動しない場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合には、当社取締役会が、当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付行為に対する反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行なう可能性はあるものの、原則として対抗措置は発動せず、大量買付者の買付提案等に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案等および当社取締役会が提案する意見および代替案をご考慮のうえご判断いただくこととなります。

(ii) 対抗措置を発動する場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合や、遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の定める一定の事由に該当する場合その他当社の企業価値または株主共同の利益に著しい損害をもたらすことが明らかであって、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問のうえ、行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当て等対抗措置の発動を決定いたします。対抗措置発動の決定には、当社取締役会の判断により、具体的な対抗措置を決定したうえで、独立委員会の勧告を受けて、株主意思の確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

なお、対抗措置発動による影響については、当社取締役会としましては、対抗措置の仕組上、対抗措置の発動によって、株主の皆様（大量買付者およびそのグループを除く）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。

③本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は、平成31年3月期の定時株主総会の終結時までとなります。

4. 本ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

①対応方針が基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

②本ルールが株主共同の利益を損なうものではないこと

本ルールは、株主の皆様をして大量買付行為に応じるか否かについて適切にご判断を可能ならしめ、かつ、大量買付者が従うべきルールならびに当社が発動できる対抗措置の要件および内容をあらかじめ合理的な内容で設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の維持または向上を目的とするものです。

本ルールは上記目的のための枠組みとして平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

③本ルールが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本ルールにおいては、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本ルールにおいては、当社取締役会は、大量買付者からの買付提案への評価・検討の際に外部専門家に適宜諮問し助言を受けます。そして、対抗措置の発動の手続としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(注) 以上は株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要ですので、詳しい内容については

当社ウェブサイト (<http://www.toshiba-machine.co.jp/documents/jp/ir/library/bouei.pdf>) をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 期末経営成績の変動について

当社グループは、扱い商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向があります。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売していますが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じています。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の半分強を占めておりますので、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとしては、中期経営計画に則り、財務体質の強化に注力する方針であります。現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 地震等による影響について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県などの地域に重要な製造拠点等を有しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外の市場の変化や成長する産業分野に貢献するために、当社の技術・品質本部及び各事業の開発部門が中心となって、生産の高効率化と製品の高機能化、さらにエネルギー・環境に寄与する新製品創出のための研究開発を行なっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、16億4千8百万円であり、各セグメント別の研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりであります。なお、上述の研究開発費には、技術・品質本部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費4億7千6百万円が含まれております。

(1) 成形機

成形機は、射出成形機とダイカストマシンのハイサイクル化、高精度化、成形品質の向上及び省エネルギー化を目的として、東芝機械エンジニアリング(株)と連携を取りながら、電動射出成形機やダイカストマシンおよび成形技術等の研究開発を行なっております。また、押出成形機については、高機能化を目的として、エネルギー・環境や高機能素材関連に注力した新成形システムの研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、4億6千2百万円であります。

(2) 工作機械

工作機械は、機械の高速化・高精度化及び難削材や複合加工の実現を目的として、(株)不二精機製造所と連携を取りながら、円形マシニングセンタ、横中ぐり盤、立旋盤、横形マシニングセンタ等の研究開発を行なっております。精密機械分野では、超精密立形加工機、非球面加工機及び高速主軸等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、2億6千6百万円であります。

(3) その他

制御装置関係では、生産効率の向上に貢献することを目的として、制御の高速化・高精度化と作業の自動化・省人化に対応するため、東栄電機(株)と連携を取りながら、高機能NC制御装置・サーボ制御装置、IoT、システムロボット等の研究開発を行なっております。また、微細転写装置分野では、光学用途等のナノインプリント装置の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、4億4千2百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ177億8千万円減少し、1,405億3千万円となりました。減少の主な内訳は、受取手形及び売掛金が39億8千1百万円、のれんが22億5千4百万円減少したこと等によります。

負債は、前連結会計年度末に比べ15億5千5百万円減少し、634億1千万円となりました。減少の主な内訳は、短期借入金15億1千9百万円減少したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ162億2千5百万円減少し、771億2千万円となりました。減少の主な内訳は、自己株式が158億5千3百万円増加したこと等によります。

この結果、D/Eレシオ19.3%（前連結会計年度末は18.1%）、自己資本比率は54.9%（前連結会計年度末は59.0%）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、当社が注力する東南アジア諸国等の設備投資停滞により、1,113億2千7百万円(前連結会計年度比5.1%減)となりました。

② 営業利益

営業利益は、原価低減の諸施策を進めた結果、44億7千3百万円(前連結会計年度比17.5%増)となりました。

③ 経常利益

営業外損益は、持分法による投資利益等により、9億3千2百万円の利益(純額)となりました。為替差損等の増加により、前連結会計年度に比べ2億2千6百万円の利益(純額)が減少となりました。この結果、経常利益は54億6百万円(前連結会計年度比8.9%増)となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、のれん償却額等により、18億8千3百万円の損失(純額)となり、前連結会計年度に比べ45億2千5百万円の利益(純額)が減少いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は35億2千3百万円(前連結会計年度比53.7%減)となりました。税金費用は、法人税等合計17億4千7百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は17億7千6百万円(前連結会計年度比63.0%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少、たな卸資産の減少等の収入があったことにより、99億4千8百万円の増加になりました。

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により、29億8千3百万円の減少になりました。

財務活動による資金は、自己株式の取得による支出、配当金の支払等により、190億8千9百万円の減少になりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ128億7千2百万円減少し、300億6千万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	27年3月期	28年3月期	29年3月期
自己資本比率(%)	57.8	59.0	54.9
時価ベースの自己資本比率(%)	47.5	33.2	38.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	6.1	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	19.7	79.1

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

5. 平成27年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業活動キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、生産能力増強や合理化のための設備等を中心に13億3千5百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりであります。

(成形機)

生産能力増強及び成形技術開発のための設備を中心に、4億8千3百万円の設備投資を実施いたしました。

(工作機械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、2億1百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための加工機械設備等を中心に、6億5千万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・工作 機械・その他	生産・販 売・管理設 備	3,443	1,460	3,027 (237)	2	226	8,159	1,163
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機	生産・販売 設備	1,111	81	173 (144)	6	14	1,386	151
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	工作機械	生産設備	1,966	87	1,959 (85)	1	2,489	6,503	237
東京本店 (東京都千代田区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	19	—	450 (3)	—	0	470	143
関西支店 (大阪府大阪市北区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	54	0	36 (1)	—	1	92	54
中部支店 (愛知県名古屋市中 区東区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	1	0	5 (0)	—	1	8	34

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東芝機械エンジニア リング㈱ (静岡県沼津市)	成形機・ その他	修理・改造 設備	343	14	1,012 (8)	14	49	1,433	244
東栄電機㈱ (静岡県三島市)	その他	生産・販売 設備	346	207	814 (13)	2	9	1,380	179
㈱不二精機製造所 (静岡県駿東郡)	工作機械・ その他	生産・販売 設備	266	16	— —	—	6	289	73

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市)	成形機・ その他	生産・販売 設備	545	79	— —	—	77	701	191
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラョーン県)	成形機	生産・販売 設備	854	43	358 (80)	—	105	1,362	77
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (インド チェンナイ市)	成形機	生産・販売 設備	171	174	36 (34)	—	8	391	258
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	122	9	38 (19)	—	27	198	87

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定が含まれております。

なお、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の沼津本社の土地の帳簿価額には(株)不二精機製造所への貸与分1,615百万円(25千㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、新規事業設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備及び遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画しております。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行なっており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでおります。

セグメントごとの主要な計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成29年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	1,000	生産能力増強・効率化のための生産設備の整備及び自社設備等	自己資金
工作機械	3,800	生産能力増強・効率化のための工場・生産設備の整備及び自社設備等	〃
その他	1,000	生産能力増強、生産設備の効率化、新規事業設備等	〃
合計	5,800	—	—

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	166,885,530	149,885,530	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	166,885,530	149,885,530	—	—

(注) 平成29年5月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、平成29年6月12日に自己株式17,000,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、17,000,000株減少し、149,885,530株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年4月1日 (注)	—	166,885,530	—	12,484	132	11,538

(注) 1. 子会社東栄電機(株)の株式と当社の自己株式交換による株式交換差益であります。
2. 平成29年5月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、平成29年6月12日に自己株式17,000,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、17,000,000株減少し、149,885,530株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	39	116	197	9	9,287	9,691	—
所有株式数(単元)	—	35,245	4,057	8,387	45,849	37	73,001	166,576	309,530
所有株式数の割合(%)	—	21.16	2.44	5.04	27.52	0.02	43.82	100	—

(注) 自己株式46,195,547株は「個人その他」に46,195単元及び「単元未満株式の状況」に547株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-1 1	7,073	4.24
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木 6-10-1)	5,121	3.07
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	5,006	3.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3-11-1)	3,365	2.02
(株)東芝	東京都港区芝浦 1-1-1	3,338	2.00
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1-10	2,980	1.79
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	2,682	1.61
東芝機械従業員持株会	静岡県沼津市大岡 2068-3	2,470	1.48
東芝機械取引先持株会	静岡県沼津市大岡 2068-3	2,442	1.46
トヨタ自動車(株)	愛知県トヨタ町 1	2,420	1.45
計	—	36,900	22.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式が46,195千株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社東芝は、当事業年度末現在では、主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 46,195,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 120,381,000	120,381	同上
単元未満株式	普通株式 309,530	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	—	—
総株主の議決権	—	120,381	—

②【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東芝機械㈱	東京都千代田区内幸町2-2-2	46,195,000	—	46,195,000	27.7
計	—	46,195,000	—	46,195,000	27.7

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月2日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月3日～平成29年3月3日)	34,000,000	17,204,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	31,325,000	15,850,450,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,675,000	1,353,550,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.9	7.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.9	7.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,145	2,723,195
当期間における取得自己株式	242	107,690

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	17,000,000	9,530,540,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	46,195,547	—	29,195,789	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 平成29年5月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、平成29年6月12日に自己株式17,000,000株を消却いたしました。

3 【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。

当期においては、1株につき12.00円の配当（うち中間配当6.00円）を実施いたしました。

利益剰余金につきましては、財務体質を強化しつつ、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に判断し、生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していくとともに、継続して株主の皆さまへの適正な利益還元を実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月8日 取締役会決議	912	6.00
平成29年5月10日 取締役会決議	724	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高 (円)	474	668	539	627	543
最低 (円)	296	402	402	322	291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高 (円)	384	446	496	528	510	543
最低 (円)	341	366	435	460	470	450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役 名	職 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	最高経営責任者	飯 村 幸 生 (昭和31年6月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社射出成形機技術部長 平成16年10月 当社微細転写事業部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社技術統括部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成29年4月 当社代表取締役会長、最高経営責任者 (現任)	(注) 3	96
代表取締役 取締役社長	社長執行役員、 最高執行責任者	三 上 高 弘 (昭和34年10月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年10月 当社ダイカストマシン営業部長 平成23年6月 当社ダイカストマシン事業部長 平成25年6月 当社執行役員、成形機ユニット副ユニット長 平成26年6月 当社取締役 執行役員、成形機ユニット長兼相模工場長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 平成28年6月 当社管理本部長兼東京本店長 平成29年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員、最高執行責任者 (現任)	(注) 3	26
代表取締役	専務執行役員、 工作機械ユニッ ト長兼コンプラ イアンス本部長 兼輸出管理部長 兼御殿場工場長	坂 元 繁 友 (昭和33年5月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社企画部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社東京本店長 平成22年10月 当社グローバル戦略室長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員、コンポーネントユニット長 兼企画本部長 平成28年6月 当社代表取締役 専務執行役員、コンプライアンス本部 長兼輸出管理部長 (現任) 兼経営企画本部長兼相模工場 長 平成29年4月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 (現任)	(注) 3	22
取締役	専務執行役員、 先進機械ユニッ ト長兼技術・品 質本部長	八 木 正 幸 (昭和33年11月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年6月 当社押出成形機技術部長 平成16年10月 当社押出成形機営業部長 平成18年6月 当社押出成形機事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年10月 当社先進機械ユニット長 平成25年6月 当社取締役 執行役員、技術・品質本部長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 平成29年4月 当社先進機械ユニット長 (現任) 平成29年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 3	63
取締役	常務執行役員、 生産本部長兼沼 津工場長兼材料 加工事業部長	伊 東 克 雄 (昭和33年11月12日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 当社射出成形機技術部長 平成20年10月 当社射出成形機事業部長 平成22年6月 当社営業統括部長 平成23年6月 当社グローバル戦略室米州統括 平成25年6月 当社取締役 執行役員、成形機ユニット長 平成26年6月 当社生産本部長 (現任) 平成28年6月 当社沼津工場長 (現任) 平成29年4月 当社材料加工事業部長 (現任) 平成29年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 3	12
取締役	執行役員、 管理本部長兼相 模工場長	小 林 昭 美 (昭和35年11月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年10月 当社押出成形機技術部長 平成25年6月 当社押出成形機事業部長 平成26年6月 当社執行役員、先進機械ユニット副ユニット長 平成27年6月 当社取締役 執行役員 (現任)、先進機械ユニット長 平成29年4月 当社管理本部長兼相模工場長 (現任)、成形機ユニット 長	(注) 3	12

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員、 成形機ユニット 長兼東京本店長	小池 純 (昭和37年6月19日生)	昭和60年4月 当社入社 平成21年4月 当社射出成形機技術部長 平成26年6月 当社射出成形機事業部長 平成28年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役 執行役員、成形機ユニット長兼東京本店長 (現任)	(注) 3	4
取締役		秋山 寛 (昭和18年7月21日生)	昭和42年4月 湯浅電池(株)(現、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務執行役員 平成17年10月 (株)ジーエス・ユアサ マニュファクチャリング代表取締役社長 平成18年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長 平成21年6月 同社相談役 平成22年6月 当社独立委員会委員 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	2
取締役		小倉 良弘 (昭和20年12月8日生)	昭和48年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、新家猛法律事務所入所 昭和57年4月 小倉・田中法律事務所(現、ひびき法律事務所)設立 (現任) 平成6年6月 東京航空計器(株)社外監査役 平成21年6月 日鐵商事(株)(現、日鉄住金物産(株))社外監査役 平成22年6月 当社独立委員会委員 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任) 平成28年6月 日鉄住金物産(株)社外取締役 (現任)	(注) 3	1
取締役		佐藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 東京エレクトロン(株)入社 平成13年12月 同社クライアントトラックビジネスユニットジェネラルマネージャー 平成15年4月 同社社長付執行役員 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 同社取締役副会長 平成23年6月 同社取締役、Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長、Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長 平成25年11月 同社取締役、TEL Solar AG取締役社長 平成28年6月 東京エレクトロン山梨(株)監査役 平成29年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		牧野 輝幸 (昭和30年5月5日生)	昭和55年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年4月 同社府中電力・社会システム工場品質保証部長 平成19年4月 同社経営監査部経営監査第四担当参事 平成20年4月 同社経営監査部経営監査第五担当グループ長 平成21年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	26
常勤監査役		辻 眞 (昭和31年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社ダイカストマシン技術部長 平成18年4月 当社ダイカストマシン事業部副事業部長 平成18年7月 当社ダイカストマシン事業部長 平成23年6月 当社取締役、工場改革プロジェクトリーダー 平成25年6月 当社取締役 執行役員、生産本部長兼相模工場長 平成26年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	11

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		宇佐美 豊 (昭和33年4月28日生)	昭和59年10月 監査法人太田哲三事務所(現、新日本有限責任監査法人)入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成18年10月 新日本監査法人(現、新日本有限責任監査法人)代表社員辞任 平成18年11月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ(株)設立代表取締役(現任) 平成19年1月 宇佐美公認会計士事務所設立(現任) 平成22年6月 税理士登録、宇佐美税理士事務所設立(現任) 平成23年9月 西川計測(株)社外監査役 平成24年7月 (株)パデコ社外監査役(現任) 平成26年6月 東京海上プライベートリート投資法人監督役員(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成27年9月 西川計測(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計					275

- (注) 1. 取締役秋山寛、小倉良弘及び佐藤潔は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役牧野輝幸及び監査役宇佐美豊は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- 補欠監査役今村昭文は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
今村 昭文	昭和28年4月18日生	昭和57年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年4月 あたご法律事務所パートナー弁護士 平成15年5月 グリーンヒル法律特許事務所パートナー弁護士(現任) 平成17年4月 第一東京弁護士会副会長 平成17年6月 J B C Cホールディングス(株)社外監査役 平成23年6月 伊藤ハム(株)社外監査役 平成28年4月 伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外監査役(現任) 平成28年6月 J B C Cホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	—

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は16名で、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、高村和夫、山口穰、小川和也、佐々木稔、市橋博文、後藤英一、高橋宏、石見和久、長谷川豊、伊藤雅文となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

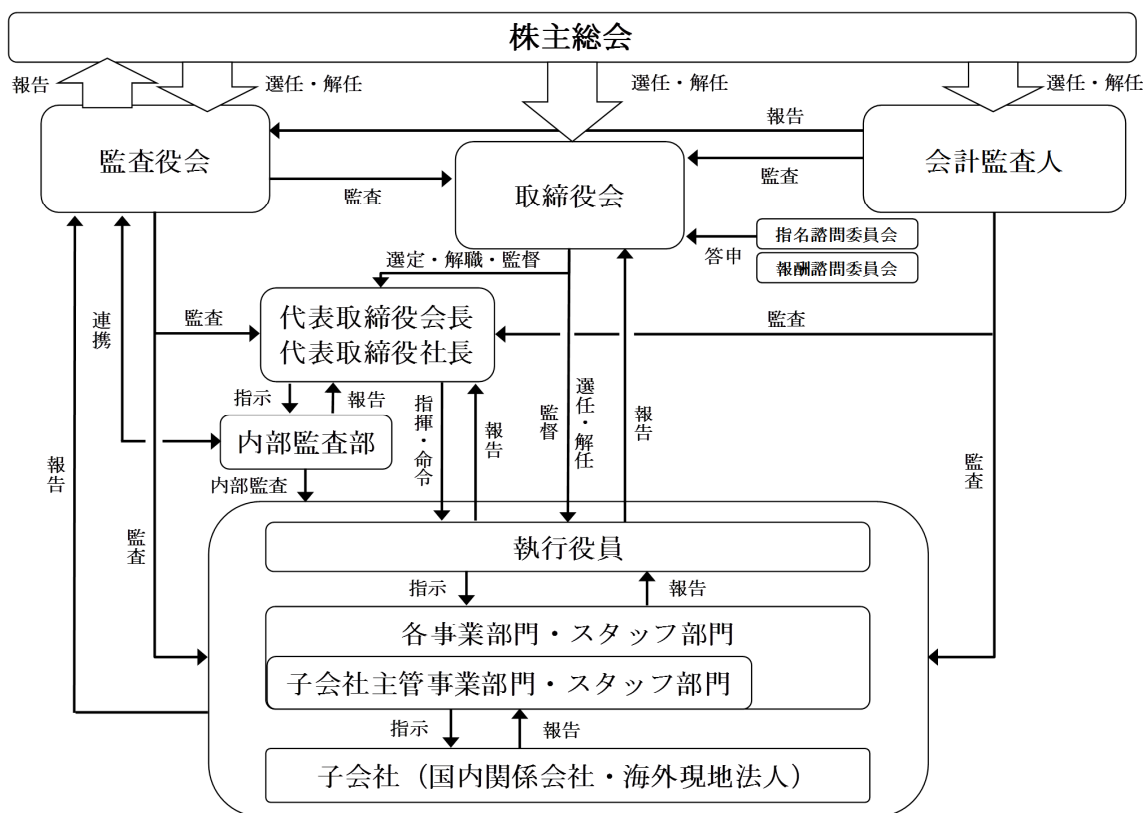
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としております。そして当社が実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を具体化した「東芝機械グループ行動基準」を定めております。このような経営理念・行動基準のもと、当社は「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、取締役・監査役の指名や取締役の報酬に関する透明性・公正性を高めるべく、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、執行役員制度の運用により経営と執行の分離、経営責任の明確化、経営意思決定および業務執行の効率化・迅速化を実現することで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



a) 取締役会等

当社の取締役は10名(うち社外取締役3名)で、迅速かつ的確な意思決定ができる規模であり、取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項および重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行なうほか、内部統制システムの整備と実効性の確保に努めております。

また、毎月経営戦略会議および経営会議をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・報告・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告をしております。

なお、社外取締役および取締役執行役員から構成される指名諮問委員会を設置し、取締役の選任に関し審議のうえ取締役会に答申しております。

b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。監査役3名のうち2名は社外監査役を登用し、常勤監査役を2名として、公正・客観的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、新日本有限責任監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士から、適時アドバイスを受けております。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行なうに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めております。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、相談窓口として監査役および法務部、内部監査部が、全従業員等から情報・相談を受け付けております。

e) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に有効であるとの判断から監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）のうち2名が常勤監査役として内部監査部門と連携し社内業務監査を日常的に実施し、経営戦略会議、経営会議等の重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役会においては社外取締役3名がその専門性や事業経験を活かし、当社の意思決定の合理性確保や取締役の職務執行に対する監督機能向上に貢献しております。さらに、執行役員制度により、経営の監督機能と業務執行機能を明確に区分することで、意思決定の迅速化、効率化を行なっております。

f) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

②会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社の取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「東芝機械グループ経営理念」「東芝機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (イ) 当社の取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。
- (ウ) 当社の取締役会は、定期的に取り締役から職務遂行状況の報告を受けるとともに、法令等遵守に関する必要事項について取締役へ随時報告させる。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 当社の取締役は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに、重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。取締役および監査役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。
- (イ) 当社の取締役は、情報の管理について、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、法務部門がこれを行なう。また、当社グループのビジネスリスクについては、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、企画部門がこれを統括する。
 - (イ) 当社の取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (ア) 当社は、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図る。
 - (イ) 当社の取締役は、「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営会議、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行なう。
 - (ウ) 当社の取締役会は、経営の基本方針、当社グループの中期経営計画、年度・半期予算を決定する。
 - (エ) 当社の取締役会は、取締役および執行役員の権限、責任の分配を適正に行ない、取締役は、「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、従業員の権限、責任を明確化する。
 - (オ) 当社の取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - (カ) 当社の取締役は、経営戦略会議、経営会議、月次報告会において、当社グループの年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行なう。
- e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社の代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、従業員に「東芝機械グループ行動基準」を遵守させる。
 - (イ) 当社のリスクマネジメントオフィサー（RMO）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
 - (ウ) 当社の取締役は、内部通報体制を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝機械グループ行動基準」に明記する。
 - (エ) 当社の内部監査部門は、従業員の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、当社グループの内部監査を実施する。
- f) 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行なう。
 - (イ) 子会社は、「東芝機械グループ行動基準」を採択、実施し、各国の事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築し、子会社に推進させる。
 - (エ) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「事前協議書」等に基づき、当社に報告が行なわれる体制を構築する。
 - (オ) 国内子会社は、「東芝機械グループ監査役監査方針」に基づいた監査役の監査体制を構築する。
 - (カ) 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況およびリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じセルフ・アセスメント・プログラムによる自主監査を実施させる。

- g) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 当社の監査役から業務補助のための監査役スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、取締役と監査役が速やかに意見交換を行なう。
- (イ) 当該従業員は、取締役の指揮命令系統に属さず、監査役の指示のもと職務を遂行する。
- h) 監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社の取締役および従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査役に報告する。
- (イ) 当社の取締役および従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、定期的に監査役に対して報告を行なうとともに、経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合はその都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。
- (ウ) 国内の子会社は、「東芝機械グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査役に報告する。
- (エ) 当社の代表取締役社長は、監査役に対し経営会議等の監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。
- i) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役に報告をした当社グループの役職員については、報告を行なったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- j) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- k) その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (ア) 当社の代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
- (イ) 当社の取締役、従業員は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
- (ウ) 当社の内部監査部門は、経営監査に係るセルフ・アセスメント・プログラムの実施結果を監査役に都度報告する。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、内部監査部（11名）が内部統制の検証を行なっております。監査役監査については、監査役3名のうち2名は社外監査役を登用し、公正な監査が行なえる体制となっております。

当社の監査役は、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、四半期、期末監査結果の報告聴取、ならびに適宜必要に応じて意見交換を実施しております。また、内部監査部門と監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換を行なっております。

会計士監査については、新日本有限責任監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 小野 信行	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 清本 雅哉	2年

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	9名
その他	15名

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役秋山寛氏は過去に株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長を務め、その優れた人格、見識とともに、同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役小倉良弘氏は、現在ひびき法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役佐藤潔氏は過去に東京エレクトロン株式会社代表取締役社長を務め、その優れた人格、見識とともに、海外事業も含めた同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、社外取締役三氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役三氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の中野輝幸氏は株式会社東芝在籍時の経営監査部門における経験を活かし、同社退職後、現在、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

社外監査役の宇佐美豊氏は、現在宇佐美公認会計士・税理士事務所に在籍する公認会計士・税理士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

なお、両社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、両社外監査役を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

また、社外監査役を含む監査役会は、内部監査部門である内部監査部および会計監査人との間で監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換をするとともに、定例の会合を開催して監査状況の報告を受け体制を構築しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性についての基準または方針に関する特段の定めはありませんが、これまでの豊富な事業経験と専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置しております。

また、規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行なっております。

(4) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	145	8
監査役 (社外監査役を除く。)	22	2
社外役員	42	4

- (注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、基本報酬以外に、業績連動報酬(取締役(社外取締役を除く)25百万円、監査役(社外監査役を除く)1百万円、社外役員1百万円)が含まれております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、役職位を基本とした月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準としています。

監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上を図るという点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方に基づき、監査役の報酬等は固定的な月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすため、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮した適切な水準としています。

なお、取締役の報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として設置している報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定することとし、監査役の報酬については、報酬諮問委員会の答申も考慮し、監査役会の協議により決定しています。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めております。

(9) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 6,843百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	2,676	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	739	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	443	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	310	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	272	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	230	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	202	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	199	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	174	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	127	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	93	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	70	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	43	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	37	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	36	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	24	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	23	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	21	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	19	取引関係の円滑化のため
日本プラスチック(株)	11,000	11	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	8	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	6	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	5	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	3	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	3	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	2	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	2,717	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	825	取引関係の円滑化のため
(株)トプコン	234,600	467	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	456	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	419	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	281	取引関係の円滑化のため
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	444,215	228	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	220	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,202	207	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	201	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	153	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	28,294	109	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	85	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	80	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	56	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	39	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	35	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	7,234	29	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	27	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	20	取引関係の円滑化のため
日本プラスチック(株)	11,000	13	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	11	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	9	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	7	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	5	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,830	4	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	3	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	3	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,680	1	取引関係の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	50	9	50	1
連結子会社	—	—	—	—
計	50	9	50	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び第94期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、同法人や会計に関する専門機関が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,656	29,914
受取手形及び売掛金	43,425	39,444
有価証券	26,276	146
商品及び製品	7,208	6,529
仕掛品	22,169	20,100
原材料及び貯蔵品	72	82
繰延税金資産	2,809	2,772
その他	2,528	2,823
貸倒引当金	△159	△197
流動資産合計	120,987	101,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,448	36,285
減価償却累計額	△26,286	△26,907
建物及び構築物（純額）	10,162	9,377
機械装置及び運搬具	24,752	25,320
減価償却累計額	△22,801	△23,119
機械装置及び運搬具（純額）	1,950	2,200
土地	6,450	6,439
リース資産	247	227
減価償却累計額	△182	△180
リース資産（純額）	64	46
建設仮勘定	31	2,603
その他	7,162	7,114
減価償却累計額	△6,573	△6,656
その他（純額）	589	458
有形固定資産合計	※1 19,249	※1 21,125
無形固定資産		
のれん	2,254	—
その他	886	749
無形固定資産合計	3,141	749
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,200	※2 16,346
長期貸付金	37	23
繰延税金資産	71	87
その他	※2 664	※2 687
貸倒引当金	△39	△104
投資その他の資産合計	14,933	17,039
固定資産合計	37,323	38,915
資産合計	158,310	140,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,060	26,097
短期借入金	12,109	10,590
未払法人税等	950	573
未払費用	5,020	4,785
製品保証引当金	594	530
その他	5,059	4,904
流動負債合計	48,795	47,481
固定負債		
長期借入金	4,800	4,300
長期未払金	8	5
繰延税金負債	2,016	2,275
役員退職慰労引当金	32	29
退職給付に係る負債	9,226	9,244
資産除去債務	48	49
その他	38	25
固定負債合計	16,170	15,929
負債合計	64,965	63,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	19,600	19,600
利益剰余金	67,623	67,534
自己株式	△10,044	△25,898
株主資本合計	89,663	73,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,901	3,210
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定	2,643	1,600
退職給付に係る調整累計額	△1,864	△1,415
その他の包括利益累計額合計	3,681	3,397
純資産合計	93,345	77,120
負債純資産合計	158,310	140,530

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	117,259	111,327
売上原価	※1, ※3 85,004	※1, ※3 79,350
売上総利益	32,254	31,977
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,473	1,912
荷造運搬費	3,612	3,649
製品保証引当金繰入額	489	442
従業員給料及び手当	※2 11,422	※2 11,256
退職給付費用	614	692
減価償却費	631	665
賃借料	792	750
旅費及び交通費	1,535	1,236
研究開発費	※3 1,070	※3 1,032
外注費	564	576
その他	5,241	5,288
販売費及び一般管理費合計	28,448	27,503
営業利益	3,806	4,473
営業外収益		
受取利息	43	33
受取配当金	290	235
持分法による投資利益	1,394	1,462
受取賃貸料	229	59
その他	183	150
営業外収益合計	2,142	1,941
営業外費用		
支払利息	141	113
為替差損	254	469
商標使用料	233	192
その他	352	231
営業外費用合計	982	1,008
経常利益	4,966	5,406
特別利益		
固定資産売却益	※4 18	※4 4
関係会社株式売却益	※5 2,651	—
特別利益合計	2,670	4
特別損失		
固定資産処分損	※6 28	※6 9
のれん償却額	—	※7 1,877
特別損失合計	28	1,887
税金等調整前当期純利益	7,608	3,523
法人税、住民税及び事業税	2,079	1,528
法人税等調整額	722	218
法人税等合計	2,802	1,747
当期純利益	4,806	1,776
親会社株主に帰属する当期純利益	4,806	1,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,806	1,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,171	308
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定	△1,136	△267
退職給付に係る調整額	△1,308	468
持分法適用会社に対する持分相当額	8	△19
その他の包括利益合計	※ △3,608	※ 492
包括利益	1,197	2,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,197	2,268
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	19,600	64,337	△10,043	86,379
当期変動額					
剰余金の配当			△1,520		△1,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,806		4,806
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,285	△1	3,284
当期末残高	12,484	19,600	67,623	△10,044	89,663

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	4,073	3,780	△564	7,289	93,669
当期変動額					
剰余金の配当					△1,520
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,806
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,171	△1,136	△1,300	△3,608	△3,608
当期変動額合計	△1,171	△1,136	△1,300	△3,608	△323
当期末残高	2,901	2,643	△1,864	3,681	93,345

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	19,600	67,623	△10,044	89,663
当期変動額					
剰余金の配当			△1,824		△1,824
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,776		1,776
自己株式の取得				△15,853	△15,853
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△40		△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△88	△15,853	△15,941
当期末残高	12,484	19,600	67,534	△25,898	73,722

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,901	－	2,643	△1,864	3,681	93,345
当期変動額						
剰余金の配当						△1,824
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,776
自己株式の取得						△15,853
連結子会社の決算期変更に伴う増減						△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	308	1	△1,043	449	△283	△283
当期変動額合計	308	1	△1,043	449	△283	△16,225
当期末残高	3,210	1	1,600	△1,415	3,397	77,120

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,608	3,523
減価償却費	1,756	1,730
のれん償却額	409	2,294
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	52
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△4	△58
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	86	491
受取利息及び受取配当金	△334	△269
支払利息	141	113
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2,651	—
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	9	5
持分法による投資損益 (△は益)	△1,394	△1,462
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,369	2,993
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,396	2,803
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,101	△582
前受金の増減額 (△は減少)	93	520
未払費用の増減額 (△は減少)	△291	△104
預り金の増減額 (△は減少)	4	△12
未払金の増減額 (△は減少)	128	74
その他	164	△494
小計	4,685	11,617
利息及び配当金の受取額	560	495
利息の支払額	△141	△125
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,323	△2,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,781	9,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,424	△2,322
有形固定資産の売却による収入	50	4
無形固定資産の取得による支出	△166	△195
投資有価証券の取得による支出	—	△499
投資有価証券の売却による収入	1	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 1,566	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	2,100	△0
長期貸付けによる支出	△2	—
長期貸付金の回収による収入	27	14
その他	100	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,252	△2,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△211	△885
長期借入金の返済による支出	—	△500
自己株式の取得による支出	△1	△15,853
配当金の支払額	△1,520	△1,824
その他	△29	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,761	△19,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	△548	△341
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,724	△12,466
現金及び現金同等物の期首残高	40,208	42,932
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△406
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,932	※1 30,060

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数14社

[主要な連結子会社名]

東芝機械エンジニアリング(株)

東栄電機(株)

株不二精機製造所

芝浦セムテック(株)

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED

TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA

(2) 非連結子会社数9社

[主要な非連結子会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

PT. TOSHIBA MACHINE INDONESIA

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

非連結子会社(9社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社1社

(株)ニューフレアテクノロジー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社数9社

関連会社数1社

[主要な非連結子会社・関連会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

PT. TOSHIBA MACHINE INDONESIA

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

非連結子会社(9社)及び関連会社(1社)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であった連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行ってまいりましたが、当連結会計年度よりTOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAは決算日を3月31日に変更し、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.については連結決算日である3月31日に仮決算を行ない連結する方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の平成28年1月1日から平成28年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法
 - ③ たな卸資産
商品及び製品・仕掛品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）
当社及び株式会社不二精機製造所は、定額法を採用しております。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっております。
建物以外
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～22年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…長期借入金

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引等を行なっております。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,272百万円	9,488百万円
出資金(投資その他の資産その他を含む)	170	170

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
Wells Fargo Equipment Finance	515百万円	Wells Fargo Equipment Finance 598百万円
TM Acceptance Corp.	332	TM Acceptance Corp. 373
その他	0	その他 —
計	848	計 972

4 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	—百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	10,000

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	△7百万円	56百万円

- ※2 このうちには法定福利費、厚生費が含まれております。

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	1,070百万円	1,032百万円
当期製造費用	598	616
計	1,668	1,648

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	17	0
工具・器具及び備品	0	－
無形固定資産	－	3
計	18	4

- ※5 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度において、連結子会社である株式会社ハイエストコーポレーションの全株式を譲渡したことによる売却益2,651百万円であります。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

- ※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	7	2
工具・器具及び備品	6	3
土地	9	－
無形固定資産	－	0
計	28	9

- ※7 のれん償却額

当連結会計年度において、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」(日本公認会計士協会最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,784百万円	430百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	△1,784	430
税効果額	612	△122
その他有価証券評価差額金	△1,171	308
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	2
税効果調整前	—	2
税効果額	—	△0
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,136	△267
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,429	242
組替調整額	120	226
税効果調整前	△1,308	468
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△1,308	468
持分法適用会社に係る持分相当額：		
当期発生額	8	△19
その他の包括利益合計	△3,608	492

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,860,750	3,652	—	14,864,402
合計	14,860,750	3,652	—	14,864,402

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 3,652株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	608	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	912	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	912	利益剰余金	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,864,402	31,331,145	—	46,195,547
合計	14,864,402	31,331,145	—	46,195,547

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による増加 31,325,000株
単元未満株式の買取による増加 6,145株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	912	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	912	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	724	利益剰余金	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	16,656百万円	29,914百万円
有価証券勘定	26,276	146
現金及び現金同等物	42,932	30,060

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却により、株式会社ハイエストコーポレーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	4,145百万円
固定資産	579
流動負債	△4,237
固定負債	△296
関係会社株式売却益	2,651
株式の売却価額	2,843
現金及び現金同等物	△1,277
差引：連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入	1,566

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。これらのデリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行なっております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

また、当社グループは資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社グループの借入金の一部については、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、融資条件の見直し等の可能性があります。

当社が契約しているシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 4,500百万円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

①各決算期末日及び第2四半期末日における連結貸借対照表において純資産の部の合計金額を、それぞれ53,325百万円以上に維持すること。

②各決算期末日における連結損益計算書において2期連続して営業損益を損失としないこと。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,656	16,656	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,425	43,428	2
(3) 有価証券及び投資有価証券	39,962	41,100	1,137
(4) 支払手形及び買掛金	(25,060)	(25,060)	—
(5) 短期借入金	(12,109)	(12,109)	—
(6) 長期借入金	(4,800)	(4,807)	7
(7) デリバティブ取引(*2)	28	28	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,914	29,914	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,444	39,448	4
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,980	19,130	3,149
(4) 支払手形及び買掛金	(26,097)	(26,097)	—
(5) 短期借入金	(10,590)	(10,590)	—
(6) 長期借入金	(4,300)	(4,306)	6
(7) デリバティブ取引 (*2)	(42)	(42)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	513	512

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,650	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,794	1,630	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	26,276	—	—	—
合計	84,721	1,630	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,840	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,824	1,619	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	146	—	—	—
合計	67,810	1,619	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,609	—	—	—	—	—
長期借入金	500	500	4,300	—	—	—
合計	12,109	500	4,300	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,090	—	—	—	—	—
長期借入金	500	4,300	—	—	—	—
合計	10,590	4,300	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	5,795	1,693	4,101
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	5,795	1,693	4,101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	12	12	△0
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	26,276	26,276	—
小計	26,288	26,288	△0
合計	32,083	27,982	4,100

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額120百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	6,270	1,706	4,564
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	6,270	1,706	4,564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	467	499	△32
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	146	146	—
小計	613	645	△32
合計	6,883	2,352	4,531

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額120百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1	0	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	36	—	△0	△0
	買建				
日本円	731	—	26	26	
米ドル	21	—	2	2	
合計		789	—	28	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	買建				
日本円	787	—	△45	△45	
米ドル	—	—	—	—	
合計		787	—	△45	△45

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,621	—	(注2)
合計			1,621	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	2,941	—	2
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	4,071	—	(注2)
合計			7,012	—	2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	5,000	4,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	4,500	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,949百万円	13,790百万円
勤務費用	839	966
利息費用	123	0
数理計算上の差異の発生額	1,326	△243
退職給付の支払額	△943	△636
連結除外に伴う減少額	△503	—
退職給付債務の期末残高	13,790	13,878

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	4,843百万円	4,564百万円
期待運用収益	93	91
数理計算上の差異の発生額	△102	△1
事業主からの拠出額	203	197
退職給付の支払額	△283	△218
連結除外に伴う減少額	△188	—
年金資産の期末残高	4,564	4,634

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,536百万円	4,552百万円
年金資産	△4,564	△4,634
	△28	△81
非積立型制度の退職給付債務	9,254	9,325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,226	9,244
退職給付に係る負債	9,226	9,244
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,226	9,244

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	839百万円	966百万円
利息費用	123	0
期待運用収益	△93	△91
数理計算上の差異の費用処理額	80	226
確定給付制度に係る退職給付費用	950	1,101

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△1,308百万円	468百万円
合 計	△1,308	468

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,823百万円	1,354百万円
合 計	1,823	1,354

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
国内債券	51%	52%
国内株式	14	13
外国債券	12	11
外国株式	14	14
保険資産（一般勘定）	8	8
その他	1	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率（注）	9.9%	9.4%

（注）予想昇給率は、退職金ポイント制度の年齢別予想昇給指数により算定したポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度173百万円、当連結会計年度169百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度37百万円であります。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	317,423百万円	122,897百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	302,957	152,503
差引額	14,465	△29,605

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.586%	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当連結会計年度	0.630%	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度8,978百万円、当連結会計年度△112,802百万円)、別途積立金(前連結会計年度24,330百万円、当連結会計年度105,156百万円)、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度18,843百万円、当連結会計年度21,959百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度32百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19百万円	47百万円
退職給付に係る負債	2,236	2,384
たな卸資産評価損	620	650
たな卸資産未実現損益	469	504
未払費用(賞与)	594	577
有価証券評価損	328	1,543
未払事業税	80	89
その他	1,699	1,707
繰延税金資産小計	6,049	7,504
評価性引当額	△2,301	△3,694
繰延税金資産合計	3,747	3,810
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△103	△103
その他有価証券評価差額金	△1,199	△1,320
資産除去債務	△6	△6
海外現地法人留保金	△577	△599
持分法適用会社留保金	△996	△1,181
未収事業税	—	△13
繰延ヘッジ損益	—	△0
繰延税金負債合計	△2,883	△3,226
繰延税金資産(負債)の純額	863	584

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,809百万円	2,772百万円
固定資産－繰延税金資産	71	87
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	2,016	2,275

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.3%	30.2%
住民税均等割	0.5	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.6
評価性引当額	1.2	39.5
連結消去による影響額	△0.8	△20.3
親会社との税率差異	0.1	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	—
還付税金	△0.0	—
その他	1.8	△2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	49.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

この税率変更により、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法等の類似性に基づき、「成形機事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「成形機事業」は、射出成形機、押出成形機及びダイカストマシン等を製造・販売しております。「工作機械事業」は工作機械等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,580	32,931	106,512	10,747	117,259	—	117,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	429	429	2,742	3,172	(3,172)	—
計	73,580	33,361	106,941	13,489	120,431	(3,172)	117,259
セグメント利益	1,710	1,541	3,252	404	3,656	150	3,806
セグメント資産	75,450	38,620	114,070	18,171	132,242	26,068	158,310
その他の項目							
減価償却費	1,112	411	1,523	232	1,756	—	1,756
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	771	466	1,238	309	1,547	—	1,547

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	71,831	29,469	101,301	10,026	111,327	—	111,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	265	265	2,629	2,895	(2,895)	—
計	71,831	29,735	101,566	12,655	114,222	(2,895)	111,327
セグメント利益	3,525	422	3,948	402	4,351	122	4,473
セグメント資産	72,916	38,216	111,132	18,427	129,560	10,969	140,530
その他の項目							
減価償却費	1,092	446	1,538	191	1,730	—	1,730
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	483	201	685	650	1,335	—	1,335

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	106,941	101,566
「その他」の区分の売上高	13,489	12,655
セグメント間取引消去	△3,172	△2,895
連結財務諸表の売上高	117,259	111,327

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,252	3,948
「その他」の区分の利益	404	402
セグメント間取引消去	150	122
連結財務諸表の営業利益	3,806	4,473

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,070	111,132
「その他」の区分の資産	18,171	18,427
全社資産（注）	26,412	11,343
セグメント間債権債務消去	△343	△374
連結財務諸表の資産合計	158,310	140,530

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
53,078	20,754	41,090	2,336	117,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
16,208	217	2,823	19,249

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
47,811	19,993	41,539	1,983	111,327

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
18,423	198	2,504	21,125

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	成形機	工作機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	409	—	—	—	409
当期末残高	2,254	—	—	—	2,254

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	成形機	工作機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,294	—	—	—	2,294
当期末残高	—	—	—	—	—

（注）特別損失にのれん償却額1,877百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入	商標使用料の支払	233	未払費用	121

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入	自己株式の取得	15,284	—	—
							商標使用料の支払	182	未払費用	90

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 自己株式の取得は、平成29年3月2日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。この結果、㈱東芝は関連当事者に該当しなくなりました。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商標使用料の支払については、㈱東芝より提示された料率を基礎として協議の上、算定しております。その他の取引については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。なお、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	614円03銭	638円99銭
1株当たり当期純利益金額	31円61銭	11円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	93,345	77,120
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	93,345	77,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	152,021	120,689

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,806	1,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	4,806	1,776
期中平均株式数(千株)	152,023	149,609

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 消却する理由 : 将来の株式の希薄化懸念を軽減し、1株当たりの価値の向上に繋げるため
2. 消却の方法 : 資本剰余金及び利益剰余金から減額
3. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
4. 消却する株式の数 : 17,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.2%)
5. 消却日 : 平成29年6月12日
6. 消却後の発行済株式総数 : 149,885,530株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,609	10,090	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500	500	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	23	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,800	4,300	0.54	平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	37	24	—	平成30年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,973	14,937	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,300	—	—	—
リース債務	13	7	2	0

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,401	50,836	78,180	111,327
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△172	1,909	3,184	3,523
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△134	1,382	2,075	1,776
1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.88	9.09	13.66	11.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.88	9.98	4.56	△2.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,906	16,943
受取手形	※1 5,207	※1 6,369
売掛金	※1 33,865	※1 30,057
有価証券	26,000	—
商品及び製品	1,720	1,860
仕掛品	14,989	14,793
原材料及び貯蔵品	20	24
短期貸付金	※1 461	※1 318
未収入金	※1 1,698	※1 2,005
繰延税金資産	1,651	1,654
その他	491	640
貸倒引当金	△8	△23
流動資産合計	93,002	74,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,125	6,664
機械及び装置	1,509	1,628
車両運搬具	19	14
工具、器具及び備品	210	189
土地	5,690	5,690
リース資産	16	10
建設仮勘定	22	2,531
有形固定資産合計	14,594	16,728
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	189	245
その他	145	48
無形固定資産合計	337	297
投資その他の資産		
投資有価証券	5,913	6,843
関係会社株式	10,833	6,783
関係会社出資金	1,450	1,450
長期貸付金	37	23
その他	279	329
貸倒引当金	△24	△73
投資その他の資産合計	18,490	15,356
固定資産合計	33,422	32,382
資産合計	126,425	107,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,768	※1 2,582
買掛金	※1 18,318	※1 19,897
短期借入金	10,590	10,590
リース債務	6	6
未払金	148	75
未払費用	※1 3,561	※1 3,577
未払法人税等	730	308
前受金	※1 1,948	※1 1,596
製品保証引当金	486	445
その他	160	159
流動負債合計	38,719	39,237
固定負債		
長期借入金	4,800	4,300
リース債務	10	4
長期未払金	8	5
繰延税金負債	563	622
退職給付引当金	5,522	5,893
資産除去債務	48	49
固定負債合計	10,953	10,875
負債合計	49,673	50,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金	11,538	11,538
その他資本剰余金	8,062	8,062
資本剰余金合計	19,600	19,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	242	232
繰越利益剰余金	51,566	47,280
利益剰余金合計	51,808	47,512
自己株式	△10,044	△25,898
株主資本合計	73,849	53,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,902	3,210
繰延ヘッジ損益	—	1
評価・換算差額等合計	2,902	3,212
純資産合計	76,751	56,913
負債純資産合計	126,425	107,026

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※ ² 88,308	※ ² 83,904
売上原価	※ ² 70,021	※ ² 65,785
売上総利益	18,286	18,119
販売費及び一般管理費	※ ¹ 16,883	※ ¹ 16,806
営業利益	1,402	1,312
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,202	1,353
その他	387	194
営業外収益合計	※ ² 2,589	※ ² 1,547
営業外費用		
支払利息	113	100
その他	743	950
営業外費用合計	856	1,051
経常利益	3,135	1,809
特別利益		
固定資産売却益	18	3
関係会社株式売却益	1,843	—
特別利益合計	1,861	3
特別損失		
固定資産処分損	21	5
関係会社株式評価損	—	※ ³ 4,050
特別損失合計	21	4,056
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,975	△2,243
法人税、住民税及び事業税	958	295
法人税等調整額	214	△67
法人税等合計	1,173	228
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,802	△2,471

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	235	49,291	49,526	△10,043	71,568	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					16	△16	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△9	9	—		—	
剰余金の配当						△1,520	△1,520		△1,520	
当期純利益						3,802	3,802		3,802	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	6	2,275	2,282	△1	2,280	
当期末残高	12,484	11,538	8,062	19,600	242	51,566	51,808	△10,044	73,849	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,070	4,070	75,639
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,520
当期純利益			3,802
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,167	△1,167	△1,167
当期変動額合計	△1,167	△1,167	1,112
当期末残高	2,902	2,902	76,751

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	242	51,566	51,808	△10,044	73,849	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△9	9	—		—	
剰余金の配当						△1,824	△1,824		△1,824	
当期純損失（△）						△2,471	△2,471		△2,471	
自己株式の取得								△15,853	△15,853	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△9	△4,285	△4,295	△15,853	△20,148	
当期末残高	12,484	11,538	8,062	19,600	232	47,280	47,512	△25,898	53,700	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,902	—	2,902	76,751
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,824
当期純損失（△）				△2,471
自己株式の取得				△15,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307	1	309	309
当期変動額合計	307	1	309	△19,838
当期末残高	3,210	1	3,212	56,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品・仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）……定額法を採用しております。
建物以外……定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	10,787百万円	10,187百万円
短期金銭債務	1,902	2,133

※2 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	－百万円	10,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	－	10,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売手数料	1,268百万円	1,010百万円
荷造運賃諸掛費	2,466	2,594
製品保証引当金繰入額	486	445
給料手当	5,482	5,513
減価償却費	317	324
貸倒引当金繰入額	△9	71

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,493百万円	18,838百万円
仕入高	18,833	17,323
営業取引以外の取引による取引高	2,105	1,409

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社株式評価損は、連結子会社であるTOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. 及びTOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	388	9,017	8,628
合計	388	9,017	8,628

当事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	388	12,246	11,857
合計	388	12,246	11,857

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	10,444	6,394
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	28百万円
退職給付引当金	1,657	1,768
たな卸資産評価損	351	368
未払費用(賞与)	442	431
減価償却費	151	186
一括償却資産	45	43
製品保証引当金	146	134
有価証券評価損	328	1,543
その他	1,038	1,090
繰延税金資産小計	4,172	5,596
評価性引当額	△1,775	△3,123
繰延税金資産合計	2,397	2,473
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△103	△99
その他有価証券評価差額金	△1,199	△1,320
資産除去債務	△6	△6
未収事業税	—	△13
繰延ヘッジ損益	—	△0
繰延税金負債合計	△1,309	△1,441
繰延税金資産(負債)の純額	1,087	1,032

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,651百万円	1,654百万円
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	563	622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3%	当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載しておりません。
(調整)		
住民税均等割	0.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.2	
評価性引当額	0.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	
還付税金	△0.0	
その他	△2.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 消却する理由 : 将来の株式の希薄化懸念を軽減し、1株当たりの価値の向上に繋げるため
2. 消却の方法 : 資本剰余金及び利益剰余金から減額
3. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
4. 消却する株式の数 : 17,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.2%)
5. 消却日 : 平成29年6月12日
6. 消却後の発行済株式総数 : 149,885,530株

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	7,125	18	2	477	6,664	22,018
	機械及び装置	1,509	552	58	375	1,628	20,963
	車両運搬具	19	5	0	10	14	218
	工具、器具及び備品	210	171	0	192	189	4,961
	土地	5,690	—	—	—	5,690	—
	リース資産	16	—	—	5	10	104
	建設仮勘定	22	3,257	748	—	2,531	—
	計	14,594	4,006	809	1,062	16,728	48,267
無形固定資産	借地権	3	—	—	—	3	—
	ソフトウェア	189	143	—	86	245	—
	その他の無形固定資産	145	46	143	—	48	—
	計	337	189	143	86	297	—

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	沼津工場の生産設備等	328百万円
工具、器具及び備品	機械用木型・金型等	125百万円
建設仮勘定	御殿場工場の新技術棟及びテクニカルセンターの建設等	2,402百万円
ソフトウェア	図面管理システムの更新等	125百万円

(注) 2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	機械及び装置・工具、器具及び備品等固定資産の完成に伴う振替
その他の無形固定資産	ソフトウェアの更新等に伴う振替

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	96	32	96
製品保証引当金	486	445	486	445

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出

（第94期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第94期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝機械株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝機械株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三上 高弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長三上高弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社14社及び持分法適用会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、製品及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。